

◀ 3月1日 蘭越高等学校



町内の各学校などで卒業式・卒業式が行われ、それぞれの思いを胸に、楽しく過ごした学び舎を巣立ちました。

式では、たくましく成長した卒業（園）生たちに、先生や在校生などから新たな門出に対する励ましの言葉が送られ、卒業（園）生たちも感謝と決意の言葉で応え、感動的なときが流れました。

◀ 3月15日 蘭越中学校



4月からスタートした新たな生活においても、さらにたくましく、一歩ずつしっかりと前進していくことを願います。

祝卒業おめでとう



▶ 3月18日 蘭越小学校



◀ 3月22日 昆布小学校



◀ 3月23日 昆布保育所



▶ 3月17日 蘭越ひばり幼稚園




◀ 3月25日 蘭越保育所



お済ですか？児童への手当の申請

児童を養育している方には、児童の状況によって各種手当が支給されるのをご存知ですか。

該当する方は申請が必要です。現在すでに受給している方も住所や氏名等に変更があった場合は、届出が必要です。

| 手 当 名 | 手 当 月 額 (申請の翌月から支給) | 支 給 対 象 児 童 (各手当とも対象児童の養育者に支給されます) |
|----------|---|--|
| 児童手当 | <ul style="list-style-type: none"> ◆0歳～3歳未満の児童 1人につき一律 15,000 円 ◆3歳以上小学校6年生までの児童 第1、2子 1人につき 10,000 円 第3子以降 1人につき 15,000 円 ◆中学生の児童 1人につき一律 10,000 円 ◆所得制限超過の受給者 1人につき一律 5,000 円 <p>年3回支給（2月・6月・10月）</p> | <p>中学校修了前の児童（公務員の方は職場への請求になります）</p>  |
| 児童扶養手当 | <ul style="list-style-type: none"> ◆児童1人の場合 9,980 円～ 42,290 円 ◆2人の場合 5,000 円～ 9,990 円加算 ◆3人目以降1人につき 3,000 円～ 5,990 円加算 <p>※受給者の所得により変動します。 年3回支給（4月・8月・12月）</p> | <p>18歳（中度以上の障害のある児童（特別児童扶養手当受給対象児童）は20歳）未満の次のいずれかに該当する児童</p> <ul style="list-style-type: none"> ●死亡（生死不明を含む）・離婚などで父または母がいない ●父または母に就労できない程度の重度の障害がある ●父または母が法令により1年以上拘禁されている ●父または母に1年以上遺棄されている ●母が婚姻によらないで出産した <p>※施設入所児童は該当になりません。 公的年金受給者で、児童扶養手当額より低い方はその差額が支給されます。</p> |
| 特別児童扶養手当 | <ul style="list-style-type: none"> ◆1級（重度の障害） 1人につき 51,450 円 ◆2級（中度の障害） 1人につき 34,270 円 <p>年3回支給（4月・8月・11月）</p> | <p>20歳未満の次のいずれかに該当する児童</p> <ul style="list-style-type: none"> ●重度の知的障害を有する（療育手帳 A 判定） ●中度の知的障害を有する ●重度及び中度の身体障害を有する（身障者手帳1～4級程度） ●上記と同程度の内部障害、精神障害を有する <p>※施設入所児童、障害年金受給児童は該当になりません。</p> |
| 障害児福祉手当 | <ul style="list-style-type: none"> ◆1人につき 14,580 円 <p>年4回支給（2月・5月・8月・11月）</p> | <p>20歳未満の次のいずれかに該当する児童</p> <ul style="list-style-type: none"> ●重度の知的障害を有する（療育手帳 A 判定程度） ●重度の身体障害を有する（身障者手帳1～2級程度） ●上記と同程度の内部障害、精神障害を有する <p>※施設入所児童、障害年金受給児童は該当になりません。</p> |

※児童、児童扶養、特別児童扶養、障害児福祉の各手当は、対象児童の保護者及び世帯の状況により所得限度額が異なります。また、手当月額は物価変動等の要因により改定される場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ 住民福祉課福祉係（☎57-5111内線234）